有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成20年４月１日
（第72期）　　至　平成21年３月31日

株式会社　熊　谷　組

(E00056)

第72期（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

有価証券報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年６月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

第72期 有価証券報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【沿革】…… 4
３ 【事業の内容】…… 5
４ 【関係会社の状況】…… 6
５ 【従業員の状況】…… 7
第２ 【事業の状況】…… 8
１ 【業績等の概要】…… 8
２ 【生産、受注及び販売の状況】…… 9
３ 【対処すべき課題】…… 11
４ 【事業等のリスク】…… 12
５ 【経営上の重要な契約等】…… 12
６ 【研究開発活動】…… 13
７ 【財政状態及び経営成績の分析】…… 15
第３ 【設備の状況】…… 17
１ 【設備投資等の概要】…… 17
２ 【主要な設備の状況】…… 17
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 17
第４ 【提出会社の状況】…… 18
１ 【株式等の状況】…… 18
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 24
３ 【配当政策】…… 25
４ 【株価の推移】…… 25
５ 【役員の状況】…… 26
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 30
第５ 【経理の状況】…… 33
１ 【連結財務諸表等】…… 34
２ 【財務諸表等】…… 62
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 85
第７ 【提出会社の参考情報】…… 86
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 86
２ 【その他の参考情報】…… 86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 87

監査報告書
平成20年３月連結会計年度
平成21年３月連結会計年度
平成20年３月事業年度
平成21年３月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月26日
【事業年度】	第72期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　田　　弘
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号　東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（主計部）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　山　本　祐　一
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市都島区東野田町１丁目５番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(百万円)	323,352	326,344	326,997	295,357	284,112
経常利益	(百万円)	8,396	9,117	3,963	3,977	2,323
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	4,387	5,275	4,969	3,241	△5,667
純資産額	(百万円)	37,955	44,839	49,937	49,091	41,523
総資産額	(百万円)	276,232	275,649	262,807	231,138	203,740
１株当たり純資産額	(円)	60.26	112.74	147.66	157.06	115.57
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	33.18	40.01	32.23	17.31	△33.11
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	15.54	18.71	18.55	11.84	―
自己資本比率	(%)	13.7	16.3	18.5	20.7	19.7
自己資本利益率	(%)	12.3	12.7	10.6	6.7	△12.9
株価収益率	(倍)	9.3	12.1	7.0	6.1	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,838	17,617	5,761	△14,197	8,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△176	4,241	6,166	354	2,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,412	△10,966	△17,690	△7,546	△7,686
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	49,507	60,622	54,848	32,889	35,372
従業員数	(名)	3,962	3,759	3,790	3,798	3,820

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　純資産額の算定にあたり、第70期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第72期は１株当たり当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
売上高	(百万円)	249,214	265,569	263,532	228,528	226,736
経常利益	(百万円)	6,635	8,071	3,055	2,297	1,591
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	5,174	4,371	2,834	868	△5,895
資本金	(百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	133,646	133,646	156,896	164,305	180,544
第１回第１種優先株式	(千株)	16,800	16,800	7,500	4,500	200
第２回第１種優先株式	(千株)	43,200	43,200	43,200	39,200	39,200
純資産額	(百万円)	25,383	31,197	33,174	30,240	22,949
総資産額	(百万円)	232,713	237,875	215,826	185,656	163,487
１株当たり純資産額	(円)	△34.80	9.05	47.64	48.63	18.17
１株当たり配当額						
普通株式	(円)	－	－	1.50	1.50	－
第１回第１種優先株式	(円)	－	－	8.35	11.05	－
第２回第１種優先株式	(円)	－	－	8.35	11.05	－
（内１株当たり中間配当額）						
（普通株式）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
（第１回第１種優先株式）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
（第２回第１種優先株式）	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	38.95	33.00	17.02	2.40	△34.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	18.29	15.47	10.56	－	－
自己資本比率	(%)	10.9	13.1	15.4	16.3	14.0
自己資本利益率	(%)	22.6	15.5	8.8	2.7	△22.2
株価収益率	(倍)	7.9	14.7	13.3	43.6	－
配当性向	(%)	－	－	8.8	62.3	－
従業員数	(名)	2,550	2,543	2,549	2,542	2,596

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第71期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第72期は１株当たり当期純損失であるため記載していない。

2【沿革】

当社は明治31年１月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したのに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、昭和13年１月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和20年10月	建築部を発足、建築部門に進出
昭和23年２月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
昭和24年３月	東京支店を開設
昭和24年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
昭和33年10月	豊川工場を設置
昭和37年12月	仙台支店を開設
昭和38年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路㈱（現　連結子会社）を設立
昭和39年１月	東京営業所を東京本社に改称
昭和39年12月	北関東支店を開設
昭和41年12月	四国支店を開設
昭和45年４月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和46年２月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特－48）第1200号を取得（以後３年ごとに免許更新）
昭和48年12月	北陸支店を開設
昭和49年３月	東京本社新社屋完成
昭和49年６月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得（以後３年ごとに免許更新）
昭和63年３月	筑波技術研究所を開設
平成２年４月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
平成３年４月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
平成６年４月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路㈱が㈱ガイアートクマガイに商号を変更
平成７年10月	東関東支店を開設
平成８年４月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス㈱（現　連結子会社）を設立
平成９年４月	札幌支店を北海道支店に改称
平成９年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特－９)第1200号を取得（以後５年ごとに免許更新）
平成13年２月	東京・横浜・北関東・東関東支店を統括する首都圏支社、大阪・神戸・四国支店を統括する関西支社を設立
平成14年３月	熊谷テクノス㈱が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション㈱を吸収合併し、テクノス㈱に商号を変更
平成15年７月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
平成15年10月	不動産事業、海外ＰＦＩ等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ㈱に承継させる会社分割を実施
平成15年12月	大阪証券取引所上場廃止
平成16年４月	㈱ガイアートクマガイが飛島道路㈱と合併し、㈱ガイアートＴ・Ｋに商号を変更
平成21年４月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称

3【事業の内容】

当社グループは、主として建設事業及びその周辺関連事業を営んでおり、事業に係わる位置づけ等は次のとおりである。

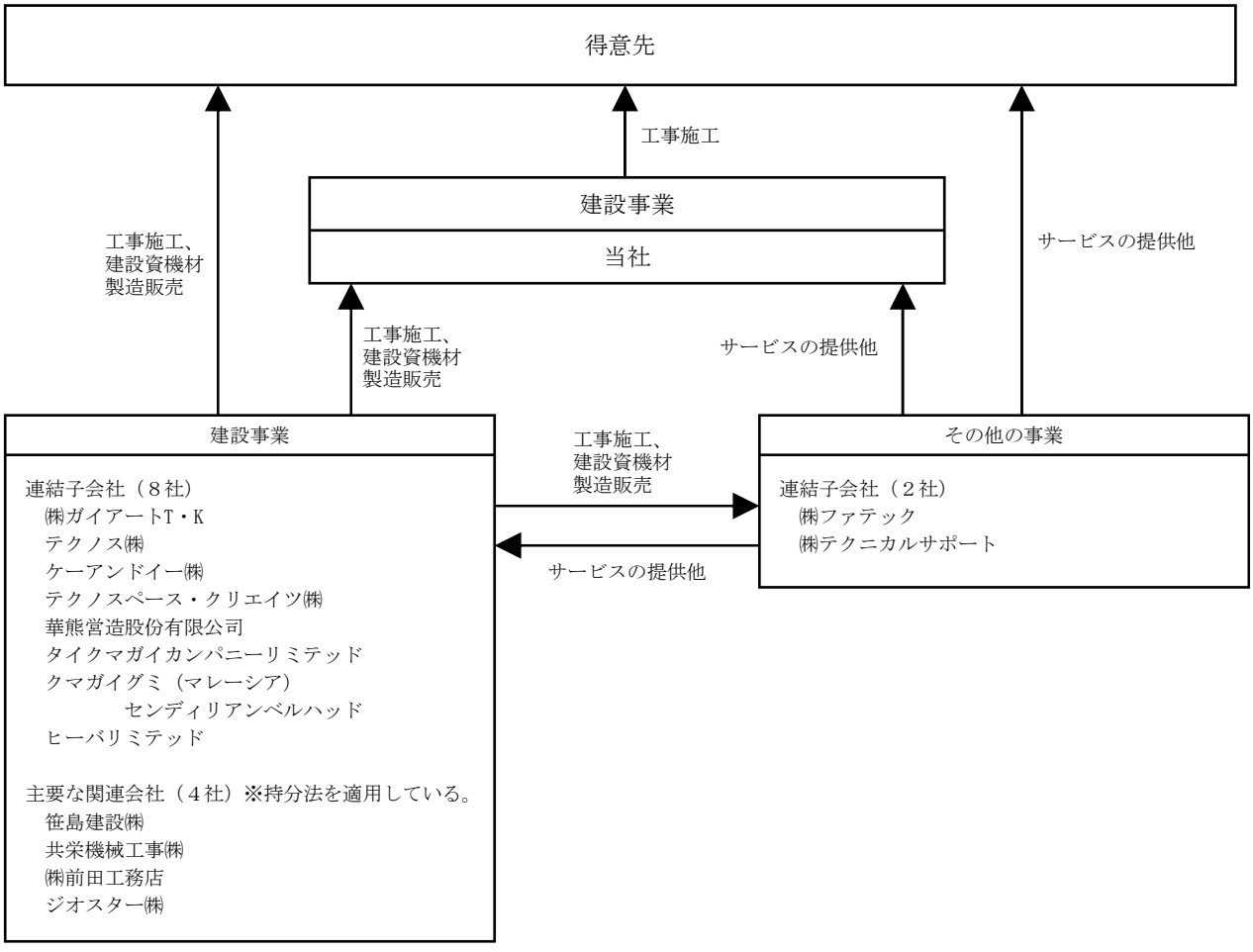
建設事業　　当社及び連結子会社である㈱ガイアートＴ・Ｋ、関連会社である笹島建設㈱他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス㈱は建設事業の他、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業　　連結子会社である㈱ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

また、連結子会社である㈱テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
㈱ガイアートＴ・Ｋ （注３）（注６）	東京都新宿区	1,000	建設事業	91.6	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借し、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　　１名
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より土地を賃借している他、資金援助等を受けている。 役員の兼務　　３名
テクノスペース・クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　３名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。また、当社より建物を賃借している他、資金援助等を受けている。 役員の兼務　　５名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　　４名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している他、履行保証を受けている。 役員の兼務　　５名
華熊営造股份有限公司	台湾 台北市	千NT$ 301,200	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社に建物を賃貸している他、履行保証を受けている。 役員の兼務　　２名
ヒーバリミテッド	中国 香港特別行政区	千HK$ 700	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　２名
クマガイグミ（マレーシア）センディリアンベルハッド	マレーシア クアラルンプール市	千M$ 250	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　無
タイクマガイカンパニーリミテッド （注４）	タイ バンコク市	千B 30,000	建設事業	33.3	当社の建設事業において施工協力している。また、当社に建物を賃貸している他、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務　　２名
（持分法適用関連会社）					
笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　１名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　１名
共栄機械工事㈱	神奈川県 鎌倉市	50	建設事業	40.2	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務　　１名
ジオスター㈱ （注５）	東京都文京区	3,352	建設事業	25.1	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　　２名

（注）１　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
２　議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合を内数で示している。
３　特定子会社に該当する。
４　持分100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
５　有価証券報告書を提出している会社である。
６　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等　(1) 売上高　39,866百万円
(2) 経常利益　582
(3) 当期純利益　253
(4) 純資産額　15,351
(5) 総資産額　31,781

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	3,511
その他の事業	53
全社（共通）	256
合計	3,820

（注） 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成21年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,596	43.6	20.1	6,444,505

（注） １ 従業員数は就業人員数である。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機を契機に世界経済が急速に減退する中で、輸出や生産が大幅に落ち込み、これによる企業の減産が雇用情勢の悪化、個人消費の低迷につながるなど、景気は深刻な後退局面に陥った。

建設業界においては、公共投資は下げ止まりの傾向はあるものの引き続き低調に推移し、民間設備投資も景気悪化に伴い大幅に減少したことに加え、金融収縮及び不動産市況の悪化により、マンションデベロッパーの破綻が相次ぐなど、事業環境は大変厳しいものとなった。

このような状況にあって当社グループは、平成20年５月に「着実な成長と進化」を目指し策定した「中期経営計画（平成20～22年度）」に基づき、業績向上へ向けた諸施策に全社一丸となって取り組んできたが、当連結会計年度においては、急激な円高や取引先の破綻の影響を大きく受け、当期純損失の計上を余儀なくされた。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は建設子会社における受注減の影響等により、前連結会計年度比3.8%減の2,841億円となった。営業利益は販売費及び一般管理費は削減したものの、売上総利益の減少により、同17.2%減の42億円となった。経常利益は円高の影響により為替差損９億円を計上したことなどから、同41.6%減の23億円となった。当期純損益は特別損失に取引先の破綻等に伴う貸倒引当金繰入額58億円を計上したことなどにより56億円の当期純損失を計上（前連結会計年度は32億円の当期純利益）することとなった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の早期回収が進んだこと等により、89億円のプラス（前連結会計年度は141億円のマイナス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得更新に係る支出があったものの、投資有価証券や会員権の売却等により、23億円のプラス（前連結会計年度は３億円のプラス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、約定による借入金の返済及び配当金の支払により、76億円のマイナス（前連結会計年度は75億円のマイナス）となった。

為替換算による減少を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ24億円（前連結会計年度末比7.6%）増加し、353億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、グループ売上高の大部分を占める当社の情報を記載している。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	種類別	前期繰越工事高（百万円）	当期受注工事高（百万円）	計（百万円）	当期完成工事高（百万円）	次期繰越工事高			当期施工高（百万円）
						手持工事高（百万円）	うち施工高		
							（%）	（百万円）	
第71期（自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	土木工事	94,150	76,324	170,474	80,345	(90,129) 88,810	0.6	495	79,707
	建築工事	117,571	178,798	296,370	148,183	(148,187) 148,183	1.5	2,203	146,900
	計	211,721	255,123	466,844	228,528	(238,316) 236,993	1.1	2,699	226,608
第72期（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	土木工事	88,810	72,091	160,902	75,309	(85,592) 85,033	2.0	1,733	76,547
	建築工事	148,183	144,521	292,704	151,426	(141,278) 141,286	1.5	2,113	151,336
	計	236,993	216,613	453,606	226,736	(226,870) 226,319	1.7	3,847	227,884

（注）　1　前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

2　手持工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり上段（　）内は修正前である。

3　次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。

4　当期施工高は、（当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致する。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第71期（自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	土木工事	33.9	66.1	100
	建築工事	44.8	55.2	100
第72期（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	土木工事	42.2	57.8	100
	建築工事	46.2	53.8	100

（注）　百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
第71期 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	土木工事	39,882	30,225	10,236	12.7	80,345
	建築工事	8,352	139,795	35	0.0	148,183
	計	48,235	170,021	10,271	4.5	228,528
第72期 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	土木工事	39,319	30,606	5,384	7.2	75,309
	建築工事	3,312	148,045	68	0.0	151,426
	計	42,631	178,652	5,452	2.4	226,736

(注)　１　完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第71期請負金額50億円以上の主なもの

独立行政法人水資源機構	徳山ダム堤体建設三期工事
株式会社飯田産業	(仮称) センチュリーみらい平新築工事
ＭＩＤ都市開発株式会社・三井不動産レジデンシャル株式会社・住友不動産株式会社・パナホーム株式会社	タイムズ・ピース・スクエアＢ工区新築工事
西オーストラリア州公共交通局	パース南西鉄道建設工事　パッケージＦ
香港ＳＡＲ政府道路局	ルート８ イーグルネストトンネル工事

第72期請負金額25億円以上の主なもの

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北幹、上北Ｔ他
イオンリテール株式会社	(仮称) イオン日吉津ショッピングセンター増築工事
三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称) 寝屋川市梅が丘計画新築工事
株式会社マキタ	株式会社マキタ本社事務棟・開発試験棟建設工事
株式会社武蔵野社	津田沼中央総合病院改築工事

２　第71期及び第72期ともに、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 手持工事高 (平成21年３月31日現在)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
土木工事	54,670	26,077	4,286	5.0	85,033
建築工事	6,551	134,734	－	－	141,286
計	61,221	160,812	4,286	1.9	226,319

(注)　手持工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

独立行政法人水資源機構	大山ダム建設工事	平成25年３月完成予定
東京電力株式会社	東通原子力発電所１号機新設に伴う敷地造成工事他２件工事並びに関連除却工事	平成21年６月完成予定
医療法人社団愛心会	(仮称) 湘南鎌倉総合病院新築工事	平成22年７月完成予定
関電不動産株式会社	(仮称) 神戸磯上タワー建設工事	平成21年11月完成予定
スリランカ政府道路開発庁	ＡＤＢ南部高速道路建設工事	平成21年９月完成予定

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、企業の収益・資金調達環境が厳しさを増す中で、設備投資が大幅に減少し、雇用・所得環境の低迷により個人消費も引き続き弱まっていくとみられることから、当面、景気の悪化が続くものと思われる。

建設業界においては、公共投資は、政府による追加経済対策への期待はあるものの、国・地方の厳しい財政状況から低調に推移し、住宅需要の低迷及び設備投資意欲の減退により民間建設投資も減少が見込まれるなど、依然として厳しい環境が続くものと予想される。

当社グループはこのような状況下、「ものづくり力」の劣化が社会問題となり、「量から質へ」「価格重視から信頼性重視へ」の要請が高まりつつある中で、お客様に信頼いただくことが「企業価値」との認識のもと、平成20年５月に「中期経営計画（平成20～22年度）」を策定した。本計画の推進により、当社の強みである「現場力」をさらに磨き、「誠実な営業」、「誠実な施工」、「誠実なフォロー」をひたすら徹底することにより、「どこよりも信頼される誠実な企業」の実現を目指していく。

国内土木事業については、激化する公共工事での受注・利益の確保が最大の課題であり、かかる状況への対応として、技術支援機能を本社直轄として集約した「技術センター」を新たに設置し、技術提案力及び入札体制の強化を図り、全社の総力を挙げて受注競争を勝ち抜いていく。民間工事においては「電力・エネルギー」「鉄道」分野を重点分野と位置付け受注活動を展開するとともに、「モバイル事業（携帯電話の無線基地局建設）」の継続拡大を図っていく。また「環境リニューアル」分野については、グループ企業との連携のもと技術営業の推進並びに新規顧客の開拓を強化していく。

国内建築事業については、民間建設投資が縮小する中での受注・利益の確保が最大の課題である。これに対しては、継続的に発注いただいているお客様との信頼関係をさらに向上させることに加え、「ＰＦＩ」「官庁工事」「リニューアル・リノベーション」分野での受注拡大を強力に推進していく。「住宅」分野については、資金負担及びリスクの極小化を図りながら優良なお客様への営業活動を強化していく。また、利益確保については、受注までの利益のつくり込みに重点を置き、設計及びコストダウン提案力、積算力、調達力の強化を図っていく。

海外事業については、カントリーリスク及び為替変動リスクを考慮したうえで、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指していく。

当社グループとしては、引き続き「お客様に感動を」をスローガンとして掲げ、安全の確保、品質の確保、誠実な営業、誠実な施工、誠実なフォロー、法の完全遵守を徹底し、「どこよりも信頼される誠実な企業」の実現を目指していく所存である。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向について

当社グループは、建設市場における競争が激化する現環境下においても、安定した収益を創出、維持できる経営基盤の確立に努めているが、今後さらなる公共投資の削減や民間設備投資、住宅投資等が著しく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 原材料価格の変動

当社グループは、建設資材の調達にあたっては、安定的かつ適正価格での調達に努めているが、急激な市況の高騰や供給不足が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引時に取引先の厳格な審査を実施するとともに債権管理に関する委員会や専門部署を設置するなど、与信管理の徹底に努めている。しかしながら、発注者、施工協力業者及び共同施工業者等に信用不安が生じた場合、債権の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外における事業展開について

当社は、昭和30年代より海外に進出し、香港、オーストラリアにおける海底トンネルなどの大型プロジェクトをはじめ、世界各国で数多くの施工実績を残している。現在は東南アジア諸国を中心に建設事業を展開しているが、海外における事業には、その国の経済や政情等において予期せぬ事象が発生するリスクが内在しており、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替レートの変動リスクについて

当社グループの海外事業は、東南アジア諸国を中心に数カ国に亘っており、事業拠点の現地通貨の他、米ドル等による外貨建取引を行っている。為替レートは、現地での外貨建取引及び外貨建の資産、負債、収益、費用を当社で円換算する場合に関係し、当該為替レートの変動の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 金利変動リスクについて

当社グループは金融機関等からの借入に対し、必要に応じて金利スワップ取引等により、金利変動リスクの低減に努めている。しかしながら、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制について

当社及び連結子会社の一部は建設事業の運営に際し、建設業法、建設リサイクル法等の法律により規制を受けている。現時点では、事業運営に支障をきたすような法的規制はないが、これらの法規制が強化された場合等には、適宜対応が必要となる。また、環境基準等においてもＩＳＯ14001の認証を取得するなど、環境管理体制に万全を期しているが、万が一、施工した施設等に環境汚染等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 建設事業における自然条件の影響について

建設事業において、地質や地盤の状況、天候等の自然条件が工事施工に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、工事遅延や不測の費用が発生する畏れがある。事前調査、工程管理等を徹底しこれらに対応しているが、自然環境面での予期せぬ事象等により工事収益が圧迫される可能性は残っている。

(9) 建設事業における労働災害、事故の影響について

当社は、工事施工にあたって、早くから安全衛生マネジメントシステムを確立し、労働災害、事故の根絶に努めており、安全成績において業界平均を大きく上回る実績を継続してあげている。

万が一、労働災害、事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害、事故は、信用の失墜につながり、関係諸官庁等から工事入札の指名停止となるなど、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として16億円を投入した。

当連結会計年度における主な研究開発成果は、次のとおりである。

(1) 「保温・湿潤養生台車」による覆工コンクリート養生方法の開発・実用化

トンネルにおける覆工コンクリートの表面品質は、覆工コンクリートの初期養生により大きな影響を受け、供用後にひび割れが発生し劣化する場合がある。当社はかねてから「専用養生台車による養生工法」を開発し、実工事における試験施工でコンクリート表層品質を効率よく高めることを確認していた。今回はそれを基にして一部改良を行い、保湿性に非常に優れた養生システムを開発した。本養生システムを使用して覆工コンクリート表層部の品質向上を図っていくことにより、将来的な維持管理費用の縮減も期待できる。

(2) 効率的割岩工法の開発（エルエスカッター）

機械掘削工法により山岳トンネル工事を行う場合に、硬質の岩盤が出現すると掘削不能状態に陥り、極めて生産性の悪い状況下でのトンネル掘削となることから、工事費の増大及び工程の遅延を引き起こす場合がある。そこで、硬質岩盤切羽をスリット掘削した後に高性能の割岩機により効率的かつ低振動・低騒音でトンネル掘削を行う方法に関する技術開発を行っている。本研究はその一環として、割岩用スリット穿孔機の開発を行ったものである。スリット連続穿孔機の試作機における課題抽出を行い、２号機の設計製作・機能確認試験を経て、実用機を完成させて現場へ展開できる状況となった。

(3) ネッコチップ工法高所施工システム（ポンプ圧送方式）の実用化

当社保有の緑化技術であるネッコチップ工法において、施工範囲の拡大を図ることを目的として、ポンプ圧送方式による高所施工システムを実用化した。ネッコチップ工法は在来種による緑化と廃材をリサイクルする技術としてこれまで多くの実績をあげてきたが、従来のシステムでは施工が困難であった高所多段法面（法高30m以上）の施工を可能にし、また、撒きだし装置などの施工機械設備が大型であることによる施工範囲の制限についても、ポンプ圧送方式を採用することにより解消した。

(4) 地震時におけるパイルド・ラフト基礎の実用的な評価技術解析ソフト「ktt-piled-h」を開発

当社及び株式会社テノックス、株式会社トーヨーアサノは、冨永晃司広島大学名誉教授の指導により、地震時におけるパイルド・ラフト基礎の実用的な評価技術「解析ソフト（ktt-piled-h）」を共同で開発した。本評価技術の開発により、これまでの長期鉛直荷重時「解析ソフト（ktt-piled-v）」に加え、地震時を含めたパイルド・ラフト基礎の設計提案が可能となった。パイルド・ラフト基礎とは、直接基礎（ラフト）と杭基礎（パイル）を併用し、両者で建物を支持する基礎形式で、支持杭に代わる合理的な基礎形式であるが、適用にあたっては、直接基礎及び杭基礎の各支持性能に加え、それら相互間の影響を考慮できる評価技術（解析ソフト）を用い、基礎全体の沈下量及び杭応力などに対する検討が必要となる。これまで当社では独自開発解析ソフトを用いてきたが、評価技術は鉛直荷重時での適用に限られ、地震時における水平荷重は全て杭基礎に負担させていた。今回の地震時におけるパイルド・ラフト基礎の解析ソフト開発により、地震時を含め直接基礎と杭基礎の両方の支持力を考慮した評価が可能となり、これまでに比べ杭径、杭本数の低減を図ることが可能となる。今後は、本解析ソフトを活用し、最適なパイルド・ラフト基礎の提案ができるように設計システムの確立を目指してゆく。

(5) 放射性廃棄物を大幅に低減できるコンクリート壁の構造体を開発

当社及び独立行政法人日本原子力研究開発機構は、低コストで中性子を効率よく遮蔽し、放射性廃棄物の量を大幅に低減できるコンクリート壁の構造体を共同開発した。原子力発電所や粒子線加速器などの中性子利用施設では、遮蔽壁コンクリートに中性子が当たり、放射性物質が生成され、コンクリートがガンマ線などを放出するようになる（放射化）。このため、作業員の被ばく防止のため入室までに長い冷却時間が必要とされ、また、施設解体時には多額の放射性廃棄物処理費用が発生することが予想されている。今回、低放射化コンクリートやボロン含有層などからなる３層構造を持つコンクリート壁の構造体を新たに考案した。本層構造によれば、高価なボロン含有コンクリート層のみの単一構造体とした場合と比較して、性能は同等で製作費は２分の１から３分の１に、また、普通コンクリートのみの単一構造体とした場合と比較して、放射性物質の生成量を約３分の１に低減できることを中性子照射実験により確認した。開発された層構造遮蔽壁は、ボロンを含有した低放射化コンクリート板を型枠として製作することにより生産性が向上するうえ、施設解体時には放射能の高い領域の分離・廃棄が容易となるので、施設解体コストの大幅な削減が期待できる。今後は、原子力発電所や粒子線加速器施設、粒子線がん治療施設、PET診断施設、核融合炉施設等の中性子発生施設の建設に向けて積極的に提案してゆく予定である。

(6) 建物躯体一体型の加速器用ビームダンプを開発

昨今、エネルギー開発領域、材料開発領域、生命科学領域や、民間の研究開発部門では、加速器を用いた研究開発が増えており、また、加速器の照射エネルギーは高密度化し増大する傾向にある。ビームダンプは、大強度加速器をはじめとする各種加速器の開発や、加速器運転時の照射調整に用いられる装置であり、加速器で加速された粒子のもつエネルギーを安全に除去する役目を果たすものである。しかし、加速器の照射エネルギーの増大に伴い、装置の大型化や構成する材料の物理的限界（たとえば耐熱温度）が問題となっている。このような背景のもと、床置き型ビームダンプを建物躯体と一体化することで放熱機構を見直し、従来サイズ（３×３×2.5m）では加速器ビームパワー100kWの連続運転が限界とされていた入力パワーを、ほぼ同一サイズで５倍の入力パワーまで許容できるビームダンプを開発した。なお、本成果は独立行政法人日本原子力研究開発機構との共同研究において実施されたものである。

(7) 「ＮＳフロアーⅢ　ＰＳ(パイプスペース)廻り床先行工法」を開発

当社及び野原産業株式会社、有限会社泰成電機工業は、集合住宅において、乾式二重床を床先行工法で施工する時に、パイプスペース(以下ＰＳと略す。)廻りの間仕切壁を施工できる新工法「ＮＳフロアーⅢ　ＰＳ廻り床先行工法」を開発した。近年の集合住宅では、フリープランやセレクトプランに対応でき、乾式二重床の施工期間を短縮できる乾式二重床床先行工法を採用するケースが増加している。しかし、排水管のＰＳ部分やユニットバス（以下ＵＢと略す。）廻りの間仕切壁は、乾式二重床を施工する前に床下の間仕切壁部分を先行して施工するのが一般的であった。今回開発した工法は、ＰＳ・ＵＢの廻りに先行して間仕切壁を施工する必要がなく、乾式二重床下地の上に間仕切壁を施工するとき、同時に二重床下で遮音対策ができる床先行工法である。また、遮音性能についても、従来の「ＰＳ廻り壁先行工法」の間仕切壁と同等の遮音性能を確認している。今後、集合住宅の音環境向上に寄与する重要なツールとして位置付け、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提案していく予定である。

(8) 防音対策工事の前に防音効果を耳で体感できる「防音対策シミュレータ」を開発

当社及び中部電力株式会社、山下恭弘信州大学名誉教授は、防音対策工事の前に防音効果を耳で体感できる「防音対策シミュレータ」を開発した。本システムは、先に３社で共同開発した“音カメラ”の画面上に仮想の防音壁を設定することで、即座に実際の防音壁の対策効果を評価・予測し、複数のスピーカで再生することにより、実際に効果を耳で体感できるシステムである。従来の一般的な防音対策では、ソフトウェアに音源と遮音壁の情報を入力し、計算により得られた遮音効果を数値確認するのみで防音壁の設置工事に取りかかっていた。このため、数値的には想定した減音効果が得られていても、実際に防音壁を設置した後に人が耳で確認した場合に、減音効果が実感できないことがあった。今回、「防音対策シミュレータ」を開発したことで、防音対策工事の施工前に、その効果を実際に体感することができ、最適な防音対策の設計に役立てることが可能となる。

(9) 集合住宅に関する音環境の手引書「シリーズ　建築の音環境入門」を発刊

当社及び有限会社泰成電機工業、フジモリ産業株式会社、野原産業株式会社、有限会社音研は、「シリーズ　建築の音環境入門」と題した集合住宅に関する音環境の手引書を平成20年11月から共同で発刊した。この手引書は、平成18年２月の「インピーダンス法による床衝撃音レベル予測計算法の解説」、平成19年６月の「集合住宅の音環境―乾式二重床のＱ＆Ａ―」の発刊に続くもので、デベロッパー、設計事務所及び建設会社から受けた集合住宅の音環境に関する様々な質問や意見を踏まえ、音響用語、音響理論、床衝撃音等にかかわる技術解説を中心にした、わかりやすく気軽に読める技術解説書として、山下恭弘信州大学名誉教授の監修により発刊された。今後、集合住宅の音環境に関する重要なツールとして位置付け、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提供していく予定である。

(10) 「原位置オプト・バイオ土壌浄化システム」を開発

当社及び立命館大学、星和電機株式会社は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(ＮＥＤＯ)の「大学発事業創出実用化研究開発事業」による助成を受け、原位置での微生物による土壌浄化方法『原位置オプト・バイオ土壌浄化システム』を開発した。この技術は、光（ＬＥＤ）による微生物活性化や遺伝子解析技術による微生物の定量化技術を組み合わせた高効率なバイオレメディエーションである。さらに汚染拡散シミュレーションや地盤中での自在削孔技術、二重管による注入・回収システムなどの土木技術を融合させることにより、工場直下などでの原位置浄化を可能とする全体システムを構築した。今後は実用化へ向けた本格的な展開に入る予定である。本システムは、従来からの課題である操業中建屋の下部掘削の困難、分解微生物の挙動把握不能、また、処理期間の長さ等を解消するものである。原位置浄化工法は、平成21年４月に公布された土壌汚染対策法の改正趣旨にも則っており、今後わが国でもニーズの増加が見込まれる。成果の適用先は製造工場のほか、製油所・油槽所、ガソリンスタンド、空港などを想定している。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、賞与引当金、債務保証損失引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 完成工事高

完成工事高は、建設子会社における受注減の影響等により前連結会計年度に比べ112億円（前連結会計年度比3.8%）減少し、2,841億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

② 完成工事総利益

完成工事総利益は、完成工事高の減少及び建設工事の採算性の低下により前連結会計年度に比べ11億円（同5.9%）減少し、189億円となった。完成工事総利益率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少し、6.7%となった。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ２億円（同2.0%）減少し、146億円となった。貸倒引当金繰入額の増加はあったが人件費の圧縮により減少した。

④ 営業利益

営業利益は、完成工事総利益の減少により、前連結会計年度に比べ８億円（同17.2%）減少し、42億円となった。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ0.9億円減少し、４億円となった。

営業外費用は、急激な円高による為替差損の拡大により、前連結会計年度に比べ６億円増加し、23億円となった。

なお、受取利息及び受取配当金から支払利息を差引いた金融収支は、前連結会計年度と同じく７億円の支払超過であった。

⑥ 経常利益

経常利益は、営業利益の減少に加え為替差損の影響等により、前連結会計年度に比べ16億円（同41.6%）減少し、23億円となった。

⑦ 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益など合計９億円を計上した。前連結会計年度は、貸倒引当金戻入益等15億円の前期損益修正益の計上があったことなどから、前連結会計年度に比べ８億円減少した。

特別損失は、取引先の破綻等に伴う貸倒引当金繰入額58億円を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ68億円増加し、77億円となった。

⑧ 法人税等

法人税、住民税及び事業税４億円、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる法人税等調整額６億円を計上した。

⑨ 少数株主利益

少数株主に帰属する利益0.2億円を計上した。

⑩ 当期純利益

以上により、当連結会計年度は、56億円の当期純損失（前連結会計年度は32億円の当期純利益）を計上した。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

総資産は、前連結会計年度に比べ273億円（前連結会計年度比11.9％）減少し、2,037億円となった。

流動資産は、前連結会計年度に比べ280億円（同15.2％）減少し、1,561億円となった。債権の流動化及び固定資産勘定への振替え等により、受取手形・完成工事未収入金等が249億円減少した。

固定資産は、前連結会計年度に比べ６億円（同1.3％）増加し、475億円となった。貸倒引当金の設定もあるが、長期営業外未収入金が47億円増加した。

② 負債

負債は、前連結会計年度に比べ198億円（同10.9％）減少し、1,622億円となった。

流動負債は、前連結会計年度に比べ164億円（同10.6％）減少し、1,397億円となった。工事出来高の減少等により支払手形・工事未払金等が123億円、返済により短期借入金が37億円減少している。

固定負債は、前連結会計年度に比べ33億円（同12.9％）減少し、224億円となった。短期借入金への振替えにより長期借入金が31億円減少している。

なお、短期借入金と長期借入金の有利子負債合計は、返済により前連結会計年度に比べ69億円減少し、301億円となった。

③ 純資産

純資産は、当期純損失56億円の計上の他、剰余金配当、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度に比べ75億円（同15.4％）減少し、415億円となった。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ1.0ポイント低下し、19.7％となった。

第３【設備の状況】

「第３　設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に工事用機械の取得・更新を行い、その総額は７億円であった。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
東京本社 （東京都新宿区）	建設事業	1,352	182	53,635 (1,287)	5,070	8	6,613	267
首都圏支店 （東京都新宿区）	建設事業	0	28	－	－	－	28	830
関西支店 （大阪市都島区）	建設事業	69	19	718	614	－	703	306

(2) 国内子会社

平成21年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
㈱ガイアートＴ・Ｋ 本社及び支店 （東京都新宿区）	建設事業	908	526	184,851 (105,199)	4,749	4	6,189	585

(3) 在外子会社

平成21年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
華熊営造股份有限公司 本社及び支店 （台湾台北市）	建設事業	22	0	42	8	－	31	147

(注)　１　帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

２　上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は344百万円であり、土地の面積については（　）内に外書きで示している。

３【設備の新設、除却等の計画】

継続的に工事用機械の更新、既存施設の保守等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	714,000,000
第１回第１種優先株式	16,800,000
第２回第１種優先株式	43,200,000
計	774,000,000

（注） 平成21年６月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より、第１回第１種優先株式については、16,800,000株全株を減じ、第２回第１種優先株式については、4,000,000株を減じ39,200,000株となり、合計753,200,000株となっている。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成21年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年６月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	180,544,607	181,544,607	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
第１回第１種優先株式	200,000	－	－	(注) 2
第２回第１種優先株式	39,200,000	39,200,000	－	(注) 2
計	219,944,607	220,744,607	－	－

（注） １ 「提出日現在発行数」には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行された普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

２ 第１回第１種優先株式及び第２回第１種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式１株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

優先配当金 ＝ 払込金額（500円）×（日本円TIBOR（６ヶ月物）＋ 1.5%）

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、第１回第１種優先株式においては平成18年10月１日以降平成33年９月30日まで、第２回第１種優先株式においては平成20年10月１日以降平成35年９月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、第１回第１種優先株式においては平成19年10月１日以降平成32年10月１日まで、第２回第１種優先株式においては平成21年10月１日以降平成34年10月１日までの間、毎年10月１日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。ただし、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式１株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。ただし、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式１株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 会社法第322条第２項に規定する定款の定めは無い。

(8) (4) における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(9) 第１回第１種優先株式の取得価額は、(5) ③により、平成20年10月１日より100円に修正された。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成18年10月２日～平成19年１月22日（注）１	23,250,000	216,896,504	－	13,341	－	9,926
平成19年３月31日（注）２	△9,300,000	207,596,504	－	13,341	－	9,926
平成19年５月10日～平成19年７月23日（注）１	5,750,000	213,346,504	－	13,341	－	9,926
平成19年７月31日（注）３	－	213,346,504	－	13,341	△9,926	－
平成19年８月９日（注）４	△6,300,000	207,046,504	－	13,341	－	－
平成20年１月31日（注）１	1,658,767	208,705,271	－	13,341	－	－
平成20年３月25日（注）２	△700,000	208,005,271	－	13,341	－	－
平成20年６月４日（注）１	4,739,336	212,744,607	－	13,341	－	－
平成20年９月25日（注）２	△2,000,000	210,744,607	－	13,341	－	－
平成20年10月１日～平成20年10月６日（注）１	11,500,000	222,244,607	－	13,341	－	－
平成21年３月25日（注）２	△2,300,000	219,944,607	－	13,341	－	－

（注）１　第１回第１種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。
２　自己株式（第１回第１種優先株式）の消却による減少である。
３　会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。
４　自己株式（第１回第１種優先株式及び第２回第１種優先株式）の消却による減少である。
５　平成21年４月20日に第１回第１種優先株式200,000株の取得に伴い普通株式1,000,000株を発行し、平成21年５月15日に当該優先株式を消却しているため、発行済株式総数が合計800,000株増加している。

（５）【所有者別状況】

① 普通株式

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	28	43	286	98	10	17,287	17,752	―
所有株式数（単元）	―	25,661	3,030	12,850	8,808	55	120,993	171,397	9,147,607
所有株式数の割合（%）	―	14.97	1.77	7.50	5.14	0.03	70.59	100	―

（注） １ 自己株式1,796,910株は「個人その他」に1,796単元及び「単元未満株式の状況」に910株含めて記載している。なお、自己株式1,796,910株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年３月31日現在の実保有高は1,796,310株である。

２ 証券保管振替機構名義の株式29,700株は「その他の法人」に29単元及び「単元未満株式の状況」に700株含めて記載している。

② 第１回第１種優先株式

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	―	1	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	―	―	―	200	―	―	200	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	―	100	―	―	100	―

③ 第２回第１種優先株式

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	39,200	―	―	―	―	―	39,200	―
所有株式数の割合（%）	―	100	―	―	―	―	―	100	―

（６）【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	45,113	20.51
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	11,273	5.13
那須　功	埼玉県川口市	8,900	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４Ｇ）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	6,219	2.83
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,883	1.77
住友信託銀行株式会社 (常任代理人　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜４丁目５番33号 （東京都中央区晴海１丁目８番11号）	3,539	1.61
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,097	1.41
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	2,400	1.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	2,224	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,211	1.01
計	－	88,860	40.40

(注)　笹島建設株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	11,273	6.76
那須　功	埼玉県川口市	8,900	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４Ｇ）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	6,219	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	5,913	3.55
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,883	2.33
住友信託銀行株式会社 (常任代理人　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜４丁目５番33号 （東京都中央区晴海１丁目８番11号）	3,539	2.12
熊谷組持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	3,097	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	2,224	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,211	1.33
野村信託銀行株式会社（信託口）	東京都千代田区大手町２丁目２番２号	2,181	1.31
計	－	49,440	29.66

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第１回第１種優先株式 200,000 第２回第１種優先株式 39,200,000	－	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,796,000	－	－
	（相互保有株式） 普通株式 2,927,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 166,674,000	166,674	－
単元未満株式	普通株式 9,147,607	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	219,944,607	－	－
総株主の議決権	－	166,674	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株（議決権29個）が含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　310株

相互保有株式　株式会社前田工務店　181株

笹島建設株式会社　17株

②【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）					
株式会社熊谷組	福井県福井市中央２丁目６番８号	1,796,000	－	1,796,000	0.82
（相互保有株式）					
株式会社前田工務店	東京都江東区枝川２丁目３番４号	27,000	－	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	2,400,000	－	2,400,000	1.09
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	500,000	－	500,000	0.23
計	－	4,723,000	－	4,723,000	2.15

（８）【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第４号に該当する第１回第１種優先株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	215,741	15
当期間における取得自己株式	16,446	0

（注）　当期間における取得自己株式には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

第１回第１種優先株式

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	4,300,000	－
当期間における取得自己株式	200,000	－

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡し）	140,893	8	3,111	0
保有自己株式数	1,796,310	－	1,809,645	－

（注）　当期間における、その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）及び保有自己株式数には、平成21年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

第１回第１種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	4,300,000	－	200,000	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （　－　）	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

３【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し、経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年１回、期末配当を行うこととしている。なお、この配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、取引先の経営破綻等の影響を受け多額の当期純損失を計上するに至り、先行きの経営環境についても依然不透明な状況であることから無配とさせていただく。また、優先株式に係る優先配当についても同じく無配である。

内部留保資金については、技術開発や市場競争力の強化へ向け有効な活用を図るとともに、財務体質のさらなる健全化のため、優先株式の一部買入消却の原資にあてたいと考えている。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
最高（円）	394	549	500	287	122
最低（円）	199	256	214	89	30

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高（円）	47	52	47	48	45	45
最低（円）	30	40	41	39	34	34

（注）　最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	大　田　　弘	昭和27年12月30日生	昭和50年４月　当社入社 平成11年11月　当社経営企画本部長 平成14年４月　当社執行役員 平成15年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社常務執行役員 平成17年４月　当社取締役社長（現任） 平成17年４月　当社執行役員社長（現任）	平成21年６月から１年間	30
取締役副社長 (代表取締役)	執行役員副社長 建築事業本部担当 技術研究所担当 ＣＳＲ推進室担当	吉　田　孝　男	昭和19年８月１日生	昭和42年４月　当社入社 平成13年１月　当社名古屋支店長 平成14年４月　当社執行役員 平成15年６月　当社建築本部長 平成15年６月　当社専務取締役 平成15年６月　当社専務執行役員 平成15年７月　当社建築事業本部長 平成15年７月　当社プロジェクトマネジメント室担当 平成16年４月　当社ＣＳ推進室担当 平成17年４月　当社技術研究所担当（現任） 平成18年４月　当社建築事業本部担当（現任） 平成19年４月　当社ＣＳＲ推進室担当（現任） 平成20年４月　当社取締役副社長（現任） 平成20年４月　当社執行役員副社長（現任）	平成21年６月から１年間	23
取締役副社長	執行役員副社長 情報システム担当 個人情報保護担当	髙　木　秀　宣	昭和22年１月１日生	平成10年６月　㈱住友銀行取締役 平成11年５月　同行本店支配人東京駐在 平成11年６月　当社顧問 平成11年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社環境事業プロジェクト部担当 平成12年１月　当社環境事業プロジェクト部長 平成12年４月　当社環境事業プロジェクト部総括部長 平成12年４月　当社営業本部担当 平成13年１月　当社常務執行役員 平成13年５月　当社経営企画本部担当 平成13年５月　当社環境事業プロジェクト部担当 平成13年６月　当社常務取締役 平成17年４月　当社管理本部担当 平成17年４月　当社情報システム担当（現任） 平成17年６月　当社取締役副社長（現任） 平成17年６月　当社執行役員副社長（現任） 平成20年４月　当社個人情報保護担当（現任）	平成21年６月から１年間	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	専務執行役員 監査室担当 管理本部担当 綱紀担当	新　井　克　人	昭和22年６月17日生	昭和45年４月　当社入社 平成９年４月　当社財務本部長代行 平成９年６月　当社取締役 平成10年４月　当社財務本部長 平成10年６月　当社経営総合本部財務本部長 平成12年４月　当社財務本部長 平成12年９月　当社綱紀担当 平成12年12月　当社管理本部担当 平成13年１月　当社常務取締役 平成13年１月　当社常務執行役員 平成13年６月　当社財務本部担当 平成14年４月　当社綱紀担当（現任） 平成15年７月　当社管理本部長 平成17年４月　当社個人情報保護担当 平成18年４月　当社監査室担当（現任） 平成18年４月　当社管理本部担当（現任） 平成20年４月　当社専務取締役（現任） 平成20年４月　当社専務執行役員（現任）	平成21年６月から１年間	52
専務取締役	専務執行役員 土木事業本部長 土木事業本部土木事業戦略室長	船　本　隆　則	昭和23年１月11日生	昭和46年４月　当社入社 平成10年４月　当社広島支店副支店長 平成12年４月　当社広島支店長 平成13年６月　当社執行役員 平成15年６月　当社常務執行役員 平成18年４月　当社専務執行役員（現任） 平成20年４月　当社土木事業本部長（現任） 平成20年４月　当社土木事業本部土木事業戦略室長（現任） 平成20年６月　当社専務取締役（現任）	平成21年６月から１年間	50
常務取締役	常務執行役員 建築事業本部長	佐　塚　和　夫	昭和25年７月２日生	昭和51年４月　当社入社 平成10年４月　当社建築本部建築部工事管理部長 平成11年２月　当社名古屋支店建築部長 平成15年７月　当社名古屋支店建築事業部長 平成17年４月　当社名古屋支店次長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社建築事業本部長（現任） 平成18年６月　当社取締役 平成19年４月　当社常務取締役（現任） 平成19年４月　当社常務執行役員（現任） 平成19年４月　当社安全環境統括部担当	平成21年６月から１年間	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役	常務執行役員 土木事業本部副本部長 土木事業本部営業部総括部長	石　垣　和　男	昭和27年４月30日生	昭和53年４月　当社入社 平成９年４月　当社土木本部原価管理部長 平成10年４月　当社土木本部工事管理部長 平成11年４月　当社東京支店土木部長 平成13年２月　当社首都圏支社土木統括部土木第１部長 平成14年４月　当社東北支店土木部長 平成15年７月　当社東北支店次長 平成15年７月　当社東北支店土木事業部長 平成15年７月　当社東北支店安全環境部長 平成16年４月　当社東北支店副支店長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社土木事業本部長 平成18年４月　当社土木事業本部事業戦略推進室長 平成18年６月　当社取締役 平成19年３月　当社首都圏支店土木事業部長 平成19年４月　当社常務取締役（現任） 平成19年４月　当社常務執行役員（現任） 平成20年４月　当社土木事業本部副本部長（現任） 平成20年４月　当社土木事業本部営業部総括部長（現任）	平成21年６月から１年間	12
常務取締役	常務執行役員 管理本部長	草　桶　昌　之	昭和28年３月24日生	昭和50年４月　当社入社 平成９年４月　当社財務本部財務部長 平成13年７月　当社財務本部副本部長 平成14年４月　当社財務本部財務管理部長 平成15年10月　当社管理本部副本部長 平成16年４月　当社管理本部財務部長 平成18年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社管理本部長（現任） 平成18年６月　当社取締役 平成20年４月　当社常務取締役（現任） 平成20年４月　当社常務執行役員（現任）	平成21年６月から１年間	19
常勤監査役		矢　崎　文　夫	昭和22年９月９日生	昭和47年４月　当社入社 平成12年９月　当社管理本部長代行 平成13年６月　当社管理本部長 平成15年２月　当社管理本部法務コンプライアンス部長 平成15年６月　当社常勤監査役（現任）	平成19年６月から４年間	8
常勤監査役		櫻　井　秀　人	昭和23年11月20日生	昭和46年４月　当社入社 平成12年４月　当社財務本部主計部長 平成13年４月　当社財務本部収支管理部長 平成15年７月　当社監査室長 平成20年６月　当社常勤監査役（現任）	平成20年６月から４年間	9
監査役		小　嶋　正　己	昭和12年10月20日生	昭和44年４月　弁護士登録 昭和49年10月　当社非常勤顧問 平成６年６月　当社監査役（現任）	平成19年６月から４年間	6
監査役		篠　原　啓　慶	昭和14年６月９日生	昭和48年９月　公認会計士開業登録 昭和49年12月　税理士開業登録 平成10年６月　ユアサ・フナショク㈱監査役（現任） 平成12年４月　独立行政法人国立文化財機構監事（現任） 平成18年６月　当社監査役（現任）	平成18年６月から４年間	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		垣　見　　隆	昭和17年12月27日生	昭和40年４月　警察庁入庁 平成５年９月　同庁刑事局長 平成７年９月　警察大学校長 平成11年４月　弁護士登録 平成11年４月　日比谷法律事務所入所 平成11年６月　日本コムシス株式会社監査役 平成13年６月　住友電気工業株式会社監査役（現任） 平成15年９月　コムシスホールディングス株式会社監査役 平成15年10月　尚友法律事務所入所（現任） 平成20年６月　当社監査役（現任）	平成20年６月から４年間	7
計						273

（注）　1　監査役小嶋正己、篠原啓慶及び垣見隆は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」である。

2　所有株式は全て普通株式である。

3　事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※　大　田　　弘	執行役員社長
※　吉　田　孝　男	執行役員副社長　建築事業本部担当、技術研究所担当、ＣＳＲ推進室担当
※　髙　木　秀　宣	執行役員副社長　個人情報保護担当、情報システム担当
※　新　井　克　人	専務執行役員　監査室担当、管理本部担当、綱紀担当
※　船　本　隆　則	専務執行役員　土木事業本部長、土木事業戦略室長
武　田　和　夫	専務執行役員　関西支店長
市　川　康　生	専務執行役員　建築事業戦略室担当、営業担当
※　佐　塚　和　夫	常務執行役員　建築事業本部長
※　石　垣　和　男	常務執行役員　土木事業本部副本部長、営業部総括部長
※　草　桶　昌　之	常務執行役員　管理本部長
松　浦　良　和	常務執行役員　技術推進担当
武　藤　隆　夫	常務執行役員　名古屋支店長
田　中　修　市	常務執行役員　安全本部長
吉　川　　定	常務執行役員　首都圏支店長
作　本　裕　行	常務執行役員　北陸支店長
林　　直　樹	執行役員　技術推進担当
伊　藤　　隆	執行役員　建築事業本部購買担当、建築部長
森　次　誠　治	執行役員　九州支店長
牧　野　有　孝	執行役員　中四国支店長
三　木　康　弘	執行役員　技術推進担当
佐　藤　精　一	執行役員　国際支店長
藤　原　孝　二	執行役員　中四国支店副支店長、四国支店長
栗　林　棟　一	執行役員　関西支店副支店長、土木事業部長
竹　内　英　健	執行役員　技術推進担当
石　蔵　陽　一	執行役員　技術推進担当
永　島　　仁	執行役員　建築事業本部副本部長
樋　口　　靖	執行役員　東北支店長
髙　田　正　治	執行役員　技術推進担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

① 会社の機関の内容

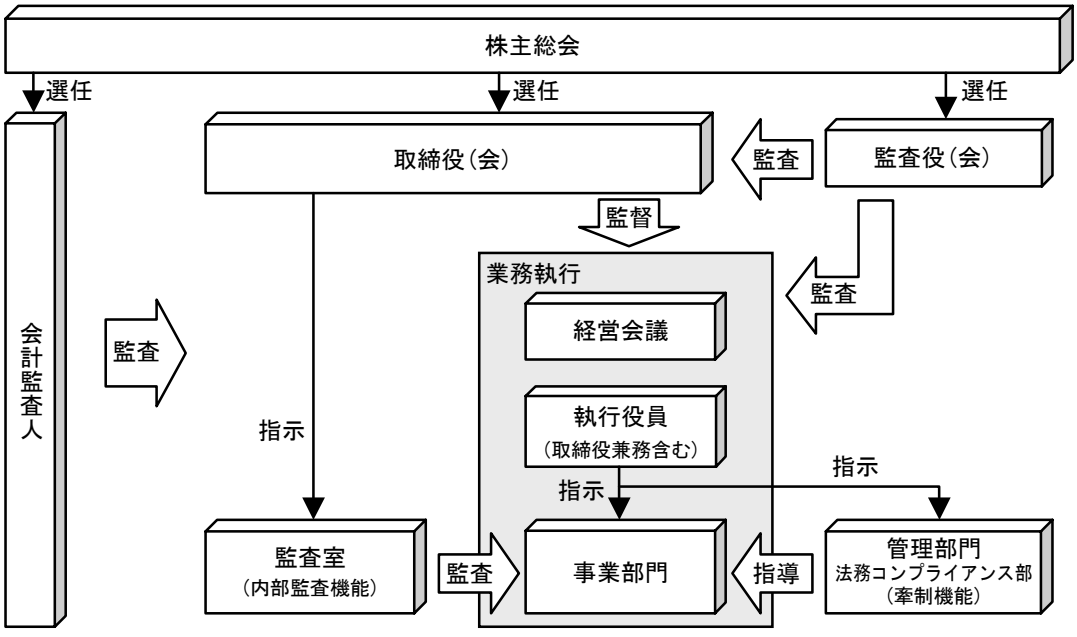
当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を１年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。監査役については、社外監査役に弁護士、公認会計士を選任し、法律、会計、税務等の専門知識に基づいた監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。経営会議は取締役及び一部の執行役員で構成し、原則月２回開催している。

その他に、社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び工事リスクの管理のための支店業績検討会議、並びにＣＳＲの推進に関わる事項の決定のためのＣＳＲ推進会議を設置している。経営会議、支店業績検討会議、ＣＳＲ推進会議には下部委員会として情報戦略委員会、技術強化戦略委員会、受注案件審査委員会等、部門横断的なメンバーによって構成される課題別委員会を設置し随時開催している。さらに、役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、役員支店長会議を設置し、３ヵ月に一度開催している。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



② 内部統制システムの整備の状況

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全ての役員及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。
・職務の執行に必要な手続きについては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。
・法令遵守に関する定期的な教育・研修を行っている。
・社内通報制度を設けている。
・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、外部の目でコンプライアンス体制を評価している。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。

・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。

・役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、３ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。

e　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。

・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、当社の取締役並びに推進部門責任者、及びグループ会社社長が出席するグループ経営改善委員会を設置している。

・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。

f　監査役の監査に関する事項

・役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告する。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。

・監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認し、意見交換を行っている。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」の中に「不法勢力対処プログラム」の章を設け、暴力団等の反社会的勢力からの不当要求行為に対しては断固としてこれを拒否すること、並びに暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

専従者５名からなる内部監査部門（監査室）は年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果は都度社長に報告されている。

監査役監査の実効性を高めるため、監査役会は内部監査部門の年間監査計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査部門の監査結果について都度報告を受け、情報交換を行っている。

⑤ 会計監査の状況

当社は仰星監査法人より公正な監査を受けているが、平成21年３月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員　中島　次郎

業務執行社員　神山　俊一

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　２名

会計士補等　　４名

その他　　２名

また、監査役は会計監査人の報告を受けるとともに、会計監査人との間で適宜情報交換を行っている。監査役会、会計監査人、社長で定期的に意見交換を行っている。

⑥ 社外監査役との関係

当社の社外監査役は弁護士２名及び公認会計士・税理士１名の計３名である。

社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はない。

⑦ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額　　83百万円

監査役の年間報酬総額　　35百万円（うち社外監査役　18百万円）

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

⑨ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑩ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a　自己の株式の取得

・機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

b　取締役及び監査役の責任免除

・取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

⑪ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑫ 第１回第１種優先株式及び第２回第１種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	53	－
連結子会社	－	－	20	－
計	－	－	73	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 32,903	※2 35,372
受取手形・完成工事未収入金等	123,522	98,548
未成工事支出金	7,812	10,682
繰延税金資産	3,224	2,138
未収入金	15,902	9,017
その他	1,957	2,314
貸倒引当金	△1,127	△1,892
流動資産合計	184,195	156,182
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 13,018	※2 13,104
機械、運搬具及び工具器具備品	13,648	13,795
土地	※2 10,276	※2 10,267
リース資産	－	13
建設仮勘定	1	4
減価償却累計額	△22,548	△22,862
有形固定資産計	14,395	14,324
無形固定資産	1,215	730
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 15,275	※1, ※2 12,854
長期貸付金	1,359	1,383
長期営業外未収入金	3,449	8,202
破産債権、更生債権等	946	4,445
繰延税金資産	8,775	9,678
その他	※2 5,226	※2 4,483
貸倒引当金	△3,700	△8,546
投資その他の資産計	31,332	32,503
固定資産合計	46,943	47,557
資産合計	231,138	203,740

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	94,966	82,611
短期借入金	28,880	25,115
未払法人税等	544	440
未成工事受入金	11,082	13,194
預り金	11,594	8,622
完成工事補償引当金	444	461
工事損失引当金	1,178	955
賞与引当金	1,694	1,716
債務保証損失引当金	－	99
その他	5,881	6,553
流動負債合計	156,267	139,771
固定負債		
長期借入金	8,176	5,030
退職給付引当金	17,552	17,354
その他	50	60
固定負債合計	25,779	22,445
負債合計	182,046	162,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,909	7,884
利益剰余金	25,588	19,194
自己株式	△530	△512
株主資本合計	46,308	39,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,416	643
繰延ヘッジ損益	△0	－
為替換算調整勘定	8	△312
評価・換算差額等合計	1,425	330
少数株主持分	1,357	1,284
純資産合計	49,091	41,523
負債純資産合計	231,138	203,740

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
完成工事高	295,357	284,112
完成工事原価	275,262	265,195
完成工事総利益	20,095	18,916
販売費及び一般管理費	※1 14,973	※1 14,675
営業利益	5,122	4,241
営業外収益		
受取利息	247	226
受取配当金	103	90
持分法による投資利益	93	2
その他	113	148
営業外収益合計	558	467
営業外費用		
支払利息	1,113	1,051
為替差損	317	900
その他	272	434
営業外費用合計	1,703	2,386
経常利益	3,977	2,323
特別利益		
前期損益修正益	1,505	296
固定資産売却益	※2 180	※2 1
投資有価証券売却益	94	258
会員権売却益	－	250
その他	22	99
特別利益合計	1,803	906
特別損失		
前期損益修正損	256	419
固定資産評価損	※3 4	－
固定資産売却損	※4 5	※4 1
投資有価証券評価損	119	6
違約金等	309	－
貸倒引当金繰入額	－	5,898
減損損失	※6 11	5
その他	214	1,461
特別損失合計	921	7,793
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	4,858	△4,563
法人税、住民税及び事業税	536	459
法人税等調整額	1,036	623
法人税等合計	1,573	1,082
少数株主利益	44	21
当期純利益又は当期純損失（△）	3,241	△5,667

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,341	13,341
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	13,341	13,341
資本剰余金		
前期末残高	9,927	7,909
当期変動額		
自己株式の処分	△6	△24
自己株式の消却	△2,012	－
当期変動額合計	△2,018	△24
当期末残高	7,909	7,884
利益剰余金		
前期末残高	23,013	25,588
当期変動額		
剰余金の配当	△656	△726
当期純利益又は当期純損失（△）	3,241	△5,667
持分法適用会社の減少による減少高	△9	－
当期変動額合計	2,575	△6,394
当期末残高	25,588	19,194
自己株式		
前期末残高	△504	△530
当期変動額		
自己株式の取得	△2,143	△38
自己株式の処分	105	56
自己株式の消却	2,012	－
当期変動額合計	△26	17
当期末残高	△530	△512
株主資本合計		
前期末残高	45,777	46,308
当期変動額		
剰余金の配当	△656	△726
当期純利益又は当期純損失（△）	3,241	△5,667
持分法適用会社の減少による減少高	△9	－
自己株式の取得	△2,143	△38
自己株式の処分	99	31
自己株式の消却	－	－
当期変動額合計	531	△6,401
当期末残高	46,308	39,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,811	1,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,394	△772
当期変動額合計	△1,394	△772
当期末残高	1,416	643

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	△0	－
為替換算調整勘定		
前期末残高	24	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15	△321
当期変動額合計	△15	△321
当期末残高	8	△312
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,835	1,425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,409	△1,094
当期変動額合計	△1,409	△1,094
当期末残高	1,425	330
少数株主持分		
前期末残高	1,324	1,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	△72
当期変動額合計	32	△72
当期末残高	1,357	1,284
純資産合計		
前期末残高	49,937	49,091
当期変動額		
剰余金の配当	△656	△726
当期純利益又は当期純損失（△）	3,241	△5,667
持分法適用会社の減少による減少高	△9	－
自己株式の取得	△2,143	△38
自己株式の処分	99	31
自己株式の消却	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,376	△1,167
当期変動額合計	△845	△7,568
当期末残高	49,091	41,523

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	4,858	△4,563
減価償却費	1,052	1,135
減損損失	11	5
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,156	5,708
退職給付引当金の増減額（△は減少）	846	△184
受取利息及び受取配当金	△351	△317
支払利息	1,113	1,051
為替差損益（△は益）	530	466
持分法による投資損益（△は益）	△93	△2
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	119	76
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△83	△183
固定資産除却損	32	38
固定資産評価損	4	－
固定資産売却損益（△は益）	△175	0
売上債権の増減額（△は増加）	△1,003	24,855
未成工事支出金の増減額（△は増加）	3,192	△2,795
仕入債務の増減額（△は減少）	△18,907	△12,655
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△2,062	2,310
その他債権等の減少・増加（△）額	4,009	△9,003
その他	△2,986	4,159
小計	△13,049	10,102
利息及び配当金の受取額	346	336
利息の支払額	△1,087	△839
法人税等の支払額	△407	△697
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,197	8,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△312	△771
有形固定資産の売却による収入	33	8
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	4	－
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△17	△30
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	184	1,281
貸付けによる支出	△153	△498
貸付金の回収による収入	262	487
その他	353	1,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	354	2,315

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△780	2,915
長期借入れによる収入	2,040	240
長期借入金の返済による支出	△6,103	△10,016
優先株式の取得による支出	△2,012	－
配当金の支払額	△656	△726
少数株主への配当金の支払額	－	△91
その他	△34	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,546	△7,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	△569	△1,100
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△21,959	2,431
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	－	52
現金及び現金同等物の期首残高	54,848	32,889
現金及び現金同等物の期末残高	※　32,889	※　35,372

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　10社 連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。 主要な非連結子会社名 ㈱上越シビックサービス 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。	連結子会社の数　10社 連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。 主要な非連結子会社名 同左 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 同左
２　持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数　４社 持分法適用の関連会社名は、「第１企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。 なお、石田工業㈱については、保有株式を売却したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外した。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 ㈱上越シビックサービス 持分法非適用の主要な関連会社名 シーイーエヌソリューションズ㈱ 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。	持分法適用の関連会社数　４社 持分法適用の関連会社名は、「第１企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。 持分法非適用の主要な非連結子会社名 同左 持分法非適用の主要な関連会社名 同左 同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、華熊営造股份有限公司、クマガイグミ（マレーシア）センディリアンベルハッド及びタイクマガイカンパニーリミテッドの決算日は、12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券	その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
②　たな卸資産 未成工事支出金 材料貯蔵品	個別法による原価法 移動平均法による原価法	同左 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計処理の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産	定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。	(リース資産を除く) 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (追加情報) 減価償却資産の耐用年数に関する平成20年度法人税法改正に伴い、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上することとした。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ131百万円減少している。	
②　無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。	同左
③　リース資産	――――――――――	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
(3) 重要な引当金の計上基準		
①　貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。	同左
②　完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。	同左
③　工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
④　賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。 (追加情報) 従業員の賞与の未払額については、従来、流動負債のその他「未払費用」に計上していたが、賞与支給額の決定方法の見直しを行った結果、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が困難となったため、当連結会計年度より賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を「賞与引当金」として計上している。 なお、前連結会計年度の流動負債のその他「未払費用」に含まれる未払従業員賞与の金額は1,725百万円である。	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。
⑤　債務保証損失引当金	――――――――――	債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し損失見込額を計上している。 (追加情報) 当連結会計年度において、債務保証に係る損失に備えるため、当該保証の履行による損失見込額を債務保証損失引当金として計上している。 これにより、税金等調整前当期純損失が99百万円増加している。
⑥　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。	同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	――――――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(5) 重要なヘッジ会計の方法	持分法適用関連会社において、金利スワップ取引を行っており、繰延ヘッジ処理を採用している。	――――――――――
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項		
① 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。ただし、工期が１年未満の工事については工事完成基準によっている。 当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は153,627百万円である。	完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。ただし、工期が１年未満の工事については工事完成基準によっている。 当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は162,447百万円である。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	同左
③ 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用している。	同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっている。	同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、５年間の均等償却を行っている。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる損益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（連結損益計算書関係） 「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。なお、前連結会計年度は営業外費用「その他」に56百万円含まれている。	（連結損益計算書関係） 「会員権売却益」は、金額的重要性が増したため区分掲記した。なお、前連結会計年度は「固定資産売却益」に167百万円含まれている。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
※１　このうち、非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）　4,628百万円	※１　このうち、非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）　4,334百万円
※２　下記の資産は、長期借入金144百万円及び短期借入金1,141百万円等の担保に供している。 現金預金　2,011百万円 建物・構築物　1,889 土地　7,493 投資有価証券　4,616 投資その他の資産「その他」　117 計　16,127	※２　下記の資産は、短期借入金975百万円等の担保に供している。 現金預金　1,724百万円 建物・構築物　1,851 土地　7,493 投資有価証券　3,235 投資その他の資産「その他」　74 計　14,379
３　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　67百万円 (2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 章栄不動産㈱　176百万円 ㈱マリモ　41 その他３社　32 計　250	３　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　33百万円 (2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 ㈱マリモ　65百万円 ㈱タカラレーベン　25 ㈱タカラレーベン・㈱宝ハウジング　1 計　92
４　受取手形裏書譲渡高　2百万円	４　――――――

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※１　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当　6,411百万円 退職給付引当金繰入額　781	※１　このうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。 従業員給料手当　6,171百万円 退職給付引当金繰入額　705 貸倒引当金繰入額　587
※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 会員権　167百万円 その他　13 計　180	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械装置　1百万円 その他　0 計　1
※３　固定資産評価損の内訳は次のとおりである。 ゴルフ会員権等　4百万円	３　――――――
※４　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 機械装置　3百万円 その他　1 計　5	※４　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 機械装置　1百万円 その他　0 計　1
５　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,623百万円である。	５　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,679百万円である。
※６　減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。 用途／種類／場所／件数：遊休資産及び処分予定資産／土地等／広島県他／３件 当社グループは、遊休資産及び処分予定資産は個別の物件毎に、その他の資産は管理会計上の事業区分に基づく支店等の単位を最小単位とし、また本社等の全事業資産を共用資産としてグルーピングしている。 遊休資産及び処分予定資産において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地５百万円、建物・構築物２百万円、その他３百万円である。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、売却等の事例に基づく実勢価額及び固定資産税評価額に基づき算定している。	６　――――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	156,896	7,408	－	164,305
第１回第１種優先株式	7,500	－	3,000	4,500
第２回第１種優先株式	43,200	－	4,000	39,200
合計	207,596	7,408	7,000	208,005

（注）１　普通株式の増加は、第１回第１種優先株式の取得に伴う発行によるものである。
２　第１回第１種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。
３　第２回第１種優先株式の減少は、株主総会決議による自己株式の買入消却によるものである。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,226	688	332	2,583
第１回第１種優先株式	－	3,000	3,000	－
第２回第１種優先株式	70	3,930	4,000	－
合計	2,296	7,618	7,332	2,583

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得243千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分445千株である。
２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し92千株、持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分240千株である。
３　第１回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。
４　第２回第１種優先株式の増減は、株主総会決議による自己株式の買入消却によるものである。

３　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	232	1.50	平成19年３月31日	平成19年６月29日
平成19年６月28日定時株主総会	第１回第１種優先株式	62	8.35	平成19年３月31日	平成19年６月29日
平成19年６月28日定時株主総会	第２回第１種優先株式	360	8.35	平成19年３月31日	平成19年６月29日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	243	利益剰余金	1.50	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年６月27日定時株主総会	第１回第１種優先株式	49	利益剰余金	11.05	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年６月27日定時株主総会	第２回第１種優先株式	433	利益剰余金	11.05	平成20年３月31日	平成20年６月30日

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	164,305	16,239	－	180,544
第１回第１種優先株式	4,500	－	4,300	200
第２回第１種優先株式	39,200	－	－	39,200
合計	208,005	16,239	4,300	219,944

（注）１　普通株式の増加は、第１回第１種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。

２　第１回第１種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,583	574	310	2,847
第１回第１種優先株式	－	4,300	4,300	－
第２回第１種優先株式	－	－	－	－
合計	2,583	4,874	4,610	2,847

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による増加215千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分359千株である。

２　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し140千株、持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分170千株である。

３　第１回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

３　配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	243	1.50	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年６月27日定時株主総会	第１回第１種優先株式	49	11.05	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年６月27日定時株主総会	第２回第１種優先株式	433	11.05	平成20年３月31日	平成20年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定　32,903百万円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△14 現金及び現金同等物　32,889	※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定　35,372百万円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△0 現金及び現金同等物　35,372

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 （下表） ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　241百万円 １年超　308 合計　550 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③　支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　257百万円 減価償却費相当額　257 ④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	リース取引開始日が、平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 （下表） ②　未経過リース料期末残高相当額 １年内　180百万円 １年超　146 合計　327 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③　支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　251百万円 減価償却費相当額　251 ④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

前連結会計年度

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	914	488	425
その他	234	109	125
合計	1,148	598	550

当連結会計年度

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	706	474	232
その他	266	171	94
合計	972	645	327

（有価証券関係）

1　その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度（平成20年３月31日）			当連結会計年度（平成21年３月31日）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	3,561	5,891	2,329	2,708	3,870	1,161
債券						
国債・地方債等	222	223	0	222	223	1
小計	3,784	6,115	2,330	2,931	4,094	1,162
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	1,154	1,039	△115	1,021	940	△80
債券						
国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
小計	1,154	1,039	△115	1,021	940	△80
合計	4,938	7,154	2,215	3,952	5,034	1,081

（注）　取得原価は減損処理後の帳簿価額である。なお、前連結会計年度に119百万円、当連結会計年度に６百万円の減損処理を行っている。

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）	当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
売却額（百万円）	136	1,187
売却益の合計（百万円）	94	258
売却損の合計（百万円）	10	75

3　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度（平成20年３月31日）	当連結会計年度（平成21年３月31日）
その他有価証券		
非上場株式（百万円）	3,493	3,486

4　その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年３月31日）				当連結会計年度（平成21年３月31日）			
	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券								
国債・地方債等	―	223	―	―	―	223	―	―

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――――	(1) 取引の内容 当社グループは、株式オプション取引を利用している。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、効率的な資産運用による収益向上を目的としてデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引及び短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。また、株式オプション取引については、決算期末までに決済することとしている。 (3) 取引の利用目的 当社グループは、有価証券取引による余資運用の一手段として株式オプション取引を利用している。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している株式オプション取引については、株価上昇時の被権利行使による機会損失リスクを有している。なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識している。 (5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の基本方針は、経営会議で決定され、取引の実行及び管理は主管部署が行っている。取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、取引相手方の選定基準、及び報告体制を定めた社内管理規程を設け、定期的に取引残高等の状況を経営会議に報告されている。

2　取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

連結会計年度末では、デリバティブ取引の残高がないため、該当事項はない。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。 子会社である㈱ガイアートＴ・Ｋについては、昭和63年４月１日より、退職金の一部について適格退職年金制度と厚生年金基金制度を併用する形で採用している。 その他の子会社においては、退職一時金制度もしくは中小企業退職金共済制度を採用している。 なお、当社及び㈱ガイアートＴ・Ｋについては、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用している。 また、㈱ガイアートＴ・Ｋが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である。当該制度に関する事項は次のとおりである。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年３月31日現在） 年金資産の額　234,769百万円 年金財政計算上の給付債務の額　230,852 差引額　3,916 (2) 制度全体に占める㈱ガイアートＴ・Ｋの加入員数割合（平成19年３月31日現在） 1.37％ (3) 補足説明（上記 (1) の差引額の主な要因） 資産評価調整控除額　21,559百万円 過去勤務債務残高　△13,421 繰越不足額　△4,218 なお、上記 (2) の割合は㈱ガイアートＴ・Ｋの実際の負担割合とは一致しない。	1　採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。 子会社である㈱ガイアートＴ・Ｋは、退職金の一部について適格退職年金制度と厚生年金基金制度を併用する形で採用していたが、平成21年１月１日より、適格退職年金制度は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行した。 その他の子会社においては、退職一時金制度もしくは中小企業退職金共済制度を採用している。 なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用している。 また、㈱ガイアートＴ・Ｋが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である。当該制度に関する事項は次のとおりである。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年３月31日現在） 年金資産の額　214,436百万円 年金財政計算上の給付債務の額　242,567 差引額　△28,131 (2) 制度全体に占める㈱ガイアートＴ・Ｋの加入員数割合（平成20年３月31日現在） 1.37％ (3) 補足説明（上記 (1) の差引額の主な要因） 資産評価調整控除額　△13,760百万円 過去勤務債務残高　△11,890 繰越不足額　△4,218 当年度剰余金　1,737 なお、上記 (2) の割合は㈱ガイアートＴ・Ｋの実際の負担割合とは一致しない。

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
2　退職給付債務に関する事項	2　退職給付債務に関する事項
退職給付債務　△28,112百万円 年金資産　988 未積立退職給付債務　△27,124 会計基準変更時差異の未処理額　7,846 未認識数理計算上の差異　5,954 未認識過去勤務債務（債務の減額）　△4,228 連結貸借対照表計上額純額　△17,552 前払年金費用　－ 退職給付引当金　△17,552	退職給付債務　△25,831百万円 年金資産　548 未積立退職給付債務　△25,282 会計基準変更時差異の未処理額　6,502 未認識数理計算上の差異　3,854 未認識過去勤務債務（債務の減額）　△2,429 連結貸借対照表計上額純額　△17,354 前払年金費用　－ 退職給付引当金　△17,354
（注）　１　厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。 ２　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。	（注）　１　厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。 ２　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。 ３　連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金123百万円は未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めていない。 ４　㈱ガイアートＴ・Ｋが適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行する影響額は、次のとおりである。 退職給付債務の減少　2,037百万円 年金資産の減少　△2,090 未認識数理計算上の差異　△129 会計基準変更時差異償却　223 退職給付引当金の減少　41
（追加情報） 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号　平成19年５月15日）を適用している。	
3　退職給付費用に関する事項 勤務費用　1,178百万円 利息費用　571 期待運用収益　△17 会計基準変更時差異の費用処理額　1,120 数理計算上の差異の費用処理額　2,173 過去勤務債務の費用処理額　△1,835 退職給付費用　3,190	3　退職給付費用に関する事項 勤務費用　1,140百万円 利息費用　550 期待運用収益　△18 会計基準変更時差異の費用処理額　1,343 数理計算上の差異の費用処理額　2,011 過去勤務債務の費用処理額　△1,799 退職給付費用　3,229
	（注）　上記退職給付費用以外に、当連結会計年度に割増退職金として４百万円を支払っており、特別損失として計上している。

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
４　退職給付債務等の計算基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準法 割引率　2.0％ 期待運用収益率　2.0％ 過去勤務債務の額の処理年数　５～９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。） 数理計算上の差異の処理年数　５～９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から償却することとしている。） 会計基準変更時差異の処理年数　15年	４　退職給付債務等の計算基礎に関する事項 同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 退職給付引当金　7,100百万円 未払金等　1,228 有形固定資産評価損　979 会員権等評価損　1,494 関係会社株式等評価減　1,836 繰越欠損金　92,518 未実現損益　1,074 その他　3,822 繰延税金資産小計　110,054 評価性引当額　△97,006 繰延税金資産合計　13,047 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△909 その他　△138 繰延税金負債合計　△1,047 繰延税金資産の純額　11,999	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 退職給付引当金　7,050百万円 未払金等　1,145 有形固定資産評価損　1,031 会員権等評価損　1,203 関係会社株式等評価減　1,978 繰越欠損金　82,851 未実現損益　1,072 その他　5,321 繰延税金資産小計　101,653 評価性引当額　△89,231 繰延税金資産合計　12,422 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△468 その他　△136 繰延税金負債合計　△605 繰延税金資産の純額　11,817
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.7％ （調整） 永久に損益に算入されない項目　3.4 住民税均等割等　4.5 評価性引当額　△16.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率　32.0	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失のため記載していない。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90％を超えているため、記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90％を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

海外売上高が連結売上高の10％未満のため、記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	
１株当たり純資産額	157.06円	１株当たり純資産額	115.57円
１株当たり当期純利益	17.31円	１株当たり当期純損失	33.11円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	11.84円	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していない。	

（注）１　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失			
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	3,241	△5,667
普通株主に帰属しない金額	（百万円）	482	－
（うち優先株式配当額）	（百万円）	(482)	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	2,758	△5,667
普通株式の期中平均株式数	（千株）	159,281	171,139
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	（百万円）	482	－
（うち優先株式配当額）	（百万円）	(482)	－
普通株式増加数	（千株）	114,302	－
（うち第１回第１種優先株式）	（千株）	(13,618)	－
（うち第２回第１種優先株式）	（千株）	(100,684)	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		－	第１回第１種優先株式200千株及び第２回第１種優先株式39,200千株。これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおり。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前連結会計年度末 （平成20年３月31日）	当連結会計年度末 （平成21年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	49,091	41,523
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	23,690	20,984
（うち第１回第１種優先株式）	（百万円）	(2,250)	(100)
（うち第２回第１種優先株式）	（百万円）	(19,600)	(19,600)
（うち優先株式配当額）	（百万円）	(482)	－
（うち少数株主持分）	（百万円）	(1,357)	(1,284)
普通株式に係る期末の純資産額	（百万円）	25,401	20,538
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	161,721	177,697

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――――	当社は、平成21年６月４日開催の経営会議において、平成21年７月に予定していた夏季賞与について支給しないことを決定した。これに伴い、当連結会計年度に計上した賞与引当金のうち1,115百万円及び流動負債「その他」に含まれる賞与に係る未払法定福利費のうち143百万円を翌連結会計年度において取崩す予定である。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	18,863	21,729	2.50	－
１年以内に返済予定の長期借入金	10,016	3,386	2.49	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	3	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	8,176	5,030	2.56	平成22年～平成26年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	10	－	平成22年～平成26年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	37,057	30,159	－	－

（注）１　平均利率は期末加重平均利率を使用している。

２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

３　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	4,077	470	409	73
リース債務	3	3	2	0

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成20年４月１日 至平成20年６月30日	第２四半期 自平成20年７月１日 至平成20年９月30日	第３四半期 自平成20年10月１日 至平成20年12月31日	第４四半期 自平成21年１月１日 至平成21年３月31日
売上高（百万円）	51,366	65,309	71,710	95,726
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)（百万円）	△623	226	△4,256	89
四半期純利益又は四半期純損失(△)（百万円）	△500	38	△4,165	△1,039
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△)（円）	△3.06	0.23	△23.46	△5.85

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 19,698	※1 23,449
受取手形	13,057	5,866
完成工事未収入金	89,950	76,379
未成工事支出金	5,174	7,726
材料貯蔵品	24	59
繰延税金資産	3,082	1,796
未収入金	15,930	9,013
その他	1,133	2,016
貸倒引当金	△990	△1,793
流動資産合計	147,062	124,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,616	7,692
減価償却累計額	△6,051	△6,148
建物（純額）	※1 1,564	※1 1,544
構築物	1,025	1,022
減価償却累計額	△878	△888
構築物（純額）	※1 147	※1 133
機械及び装置	1,544	1,512
減価償却累計額	△1,461	△1,454
機械及び装置（純額）	83	58
車両運搬具	211	198
減価償却累計額	△199	△190
車両運搬具（純額）	12	7
工具器具・備品	3,380	3,084
減価償却累計額	△3,078	△2,857
工具器具・備品（純額）	302	226
土地	※1 7,578	※1 7,578
リース資産	－	8
減価償却累計額	－	△0
リース資産（純額）	－	8
有形固定資産計	9,688	9,557
無形固定資産	704	336
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,968	※1 7,871
関係会社株式	※1 3,656	※1 3,358
従業員に対する長期貸付金	893	870
関係会社長期貸付金	1,726	1,853
長期営業外未収入金	2,647	7,537
破産債権、更生債権等	33	3,575
長期前払費用	144	111
繰延税金資産	6,340	7,193
保険積立金	3,353	2,293

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
その他	※1 1,411	※1 1,382
貸倒引当金	△1,975	△6,968
投資その他の資産計	28,201	29,079
固定資産合計	38,594	38,972
資産合計	185,656	163,487
負債の部		
流動負債		
支払手形	33,071	※2 32,991
工事未払金	47,500	※2 35,085
短期借入金	28,490	24,771
未払金	2,309	3,563
未払法人税等	266	224
未成工事受入金	7,972	10,764
預り金	8,730	7,872
完成工事補償引当金	397	423
工事損失引当金	1,156	926
賞与引当金	1,178	1,087
債務保証損失引当金	―	99
従業員預り金	2,233	2,264
その他	294	310
流動負債合計	133,601	120,384
固定負債		
長期借入金	8,032	5,030
退職給付引当金	13,736	15,071
その他	45	52
固定負債合計	21,814	20,153
負債合計	155,415	140,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,909	7,884
資本剰余金合計	7,909	7,884
利益剰余金		
利益準備金	―	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,151	1,456
利益剰余金合計	8,151	1,528
自己株式	△422	△404
株主資本合計	28,979	22,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,261	599
評価・換算差額等合計	1,261	599
純資産合計	30,240	22,949
負債純資産合計	185,656	163,487

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
完成工事高	228,528	226,736
完成工事原価	214,007	212,956
完成工事総利益	14,520	13,780
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121	118
従業員給料手当	4,578	4,514
退職金	5	－
退職給付引当金繰入額	564	512
法定福利費	613	606
福利厚生費	62	30
修繕維持費	41	28
事務用品費	254	145
通信交通費	682	602
動力用水光熱費	77	74
調査研究費	1,013	1,009
広告宣伝費	79	85
貸倒引当金繰入額	20	583
交際費	194	171
寄付金	73	59
地代家賃	480	429
減価償却費	58	50
租税公課	311	286
保険料	121	121
雑費	1,790	1,865
販売費及び一般管理費合計	11,145	11,295
営業利益	3,375	2,484
営業外収益		
受取利息	222	199
受取配当金	262	1,097
その他	112	155
営業外収益合計	※1　596	※1　1,452
営業外費用		
支払利息	1,118	1,057
為替差損	320	859
その他	235	428
営業外費用合計	1,674	2,345
経常利益	2,297	1,591

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
特別利益		
前期損益修正益	※2　1,093	※2　168
固定資産売却益	※3　178	※3　0
投資有価証券売却益	94	256
会員権売却益	－	250
その他	19	1
特別利益合計	1,385	676
特別損失		
前期損益修正損	※4　216	※4　346
固定資産売却損	※5　0	※5　0
固定資産除却損	※6　13	※6　32
投資有価証券評価損	75	3
固定資産評価損	※7　4	－
関係会社株式評価損	961	297
債務保証損失引当金繰入額	－	99
貸倒引当金繰入額	－	5,682
違約金等	309	－
その他	132	841
特別損失合計	1,714	7,303
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,968	△5,035
法人税、住民税及び事業税	△90	△14
法人税等調整額	1,190	874
法人税等合計	1,100	860
当期純利益又は当期純損失（△）	868	△5,895

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		32,881	15.4	37,712	17.7
Ⅱ　労務費		1,681	0.8	866	0.4
（うち労務外注費）		(1,060)	(0.5)	(685)	(0.3)
Ⅲ　外注費		148,171	69.2	144,929	68.1
Ⅳ　経費		31,272	14.6	29,448	13.8
（うち人件費）		(13,239)	(6.2)	(12,378)	(5.8)
計		214,007	100	212,956	100

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,341	13,341
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	13,341	13,341
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,926	－
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△9,926	－
当期変動額合計	△9,926	－
当期末残高	－	－
その他資本剰余金		
前期末残高	1	7,909
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	9,926	－
自己株式の処分	△6	△24
自己株式の消却	△2,012	－
当期変動額合計	7,908	△24
当期末残高	7,909	7,884
資本剰余金合計		
前期末残高	9,927	7,909
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	－	－
自己株式の処分	△6	△24
自己株式の消却	△2,012	－
当期変動額合計	△2,018	△24
当期末残高	7,909	7,884
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	－	－
当期変動額		
利益準備金の積立	－	72
当期変動額合計	－	72
当期末残高	－	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,939	8,151
当期変動額		
利益準備金の積立	－	△72
剰余金の配当	△656	△726
当期純利益又は当期純損失（△）	868	△5,895
当期変動額合計	211	△6,694
当期末残高	8,151	1,456
利益剰余金合計		
前期末残高	7,939	8,151

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
当期変動額		
剰余金の配当	△656	△726
当期純利益又は当期純損失（△）	868	△5,895
当期変動額合計	211	△6,622
当期末残高	8,151	1,528
自己株式		
前期末残高	△394	△422
当期変動額		
自己株式の取得	△2,063	△15
自己株式の処分	23	33
自己株式の消却	2,012	－
当期変動額合計	△28	18
当期末残高	△422	△404
株主資本合計		
前期末残高	30,814	28,979
当期変動額		
剰余金の配当	△656	△726
当期純利益又は当期純損失（△）	868	△5,895
自己株式の取得	△2,063	△15
自己株式の処分	16	8
当期変動額合計	△1,834	△6,629
当期末残高	28,979	22,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,360	1,261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,099	△661
当期変動額合計	△1,099	△661
当期末残高	1,261	599
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,360	1,261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,099	△661
当期変動額合計	△1,099	△661
当期末残高	1,261	599
純資産合計		
前期末残高	33,174	30,240
当期変動額		
剰余金の配当	△656	△726
当期純利益又は当期純損失（△）	868	△5,895
自己株式の取得	△2,063	△15
自己株式の処分	16	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,099	△661
当期変動額合計	△2,933	△7,291
当期末残高	30,240	22,949

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法	同左
(2) その他有価証券	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２　たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 未成工事支出金	個別法による原価法	同左
(2) 材料貯蔵品	移動平均法による原価法	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計処理の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。
３　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産	定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。	(リース資産を除く) 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (追加情報) 減価償却資産の耐用年数に関する平成20年度法人税法改正に伴い、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上することとした。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ60百万円減少している。	
(2) 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。	同左
(3) リース資産	――――――――――	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
４　引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。	同左
(2) 完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。	同左
(3) 工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	同左

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(4) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。 (追加情報) 従業員の賞与の未払額については、従来、流動負債のその他「未払費用」に計上していたが、賞与支給額の決定方法の見直しを行った結果、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が困難となったため、当事業年度より賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を「賞与引当金」として計上している。 なお、前事業年度の流動負債のその他「未払費用」に含まれる未払従業員賞与の金額は1,407百万円である。	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。
(5) 債務保証損失引当金	――――――――――	債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し損失見込額を計上している。 (追加情報) 当事業年度において、債務保証に係る損失に備えるため、当該保証の履行による損失見込額を債務保証損失引当金として計上している。 これにより税引前当期純損失が99百万円増加している。
(6) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。	同左
5　完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。ただし、工期が１年未満の工事については工事完成基準によっている。 なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は153,627百万円である。	完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。ただし、工期が１年未満の工事については工事完成基準によっている。 なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は162,447百万円である。

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
６　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	――――――――
７　その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	同左
(2) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用している。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これによる損益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
（損益計算書関係） 「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。なお、前事業年度は営業外費用「その他」に87百万円含まれている。	（損益計算書関係） 「会員権売却益」は、金額的重要性が増したため区分掲記した。なお、前事業年度は「固定資産売却益」に167百万円含まれている。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
※１　下記の資産は、短期借入金752百万円等の担保に供している。 現金預金　1,597百万円 建物　1,498 構築物　146 土地　7,470 投資有価証券　3,223 関係会社株式　1,311 投資その他の資産「その他」　117 計　15,366	※１　下記の資産は、短期借入金631百万円等の担保に供している。 現金預金　1,400百万円 建物　1,475 構築物　133 土地　7,470 投資有価証券　1,826 関係会社株式　1,192 投資その他の資産「その他」　74 計　13,573
２　――――――	※２　このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 支払手形及び工事未払金　2,815百万円
３　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 テクノス㈱　333百万円 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　67 計　401 (2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 章栄不動産㈱　176百万円 ㈱マリモ　41 その他３社　32 計　250 (3) 工事入札・履行保証等 ケーアンドイー㈱　30百万円 華熊営造股份有限公司　67 計　98	３　下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。 (1) 借入金保証 テクノス㈱　144百万円 全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会　33 計　177 (2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証 ㈱マリモ　65百万円 ㈱タカラレーベン　25 ㈱タカラレーベン・㈱宝ハウジング　1 計　92 (3) 工事入札・履行保証等 華熊営造股份有限公司　19百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※１　関係会社との取引にかかる主なものは次のとおりである。 受取配当金　180百万円 雑収入　71	※１　関係会社との取引にかかる主なものは次のとおりである。 受取配当金　1,016百万円
※２　前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 過年度経費の戻入額　1,093百万円	※２　前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 過年度経費の戻入額　168百万円
※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 ゴルフ会員権等　167百万円 その他　11 計　178	※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 車両運搬具等　0百万円
※４　前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 過年度経費の支出額　216百万円	※４　前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 過年度経費の支出額　346百万円
※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 車両運搬具等　0百万円	※５　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 工具器具・備品　0百万円
※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物　2百万円 備品　9 その他　2 計　13	※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物　11百万円 工具器具・備品　20 その他　0 計　32
※７　固定資産評価損の内訳は次のとおりである。 ゴルフ会員権等　4百万円	７　――――――――――
８　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,488百万円である。	８　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,555百万円である。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,570	243	92	1,721
第１回第１種優先株式	－	3,000	3,000	－
第２回第１種優先株式	－	4,000	4,000	－
合計	1,570	7,243	7,092	1,721

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

２　第１回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

３　第２回第１種優先株式の増減は、株主総会決議による自己株式の買入消却によるものである。

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	1,721	215	140	1,796
第１回第１種優先株式	－	4,300	4,300	－
第２回第１種優先株式	－	－	－	－
合計	1,721	4,515	4,440	1,796

（注）１　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

２　第１回第１種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>817</td><td>426</td><td>390</td></tr><tr><td>その他</td><td>100</td><td>42</td><td>57</td></tr><tr><td>合計</td><td>917</td><td>469</td><td>447</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年内　202百万円
１年超　245
合計　447

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　211百万円
減価償却費相当額　211

④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</td><td>リース取引開始日が、平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>649</td><td>433</td><td>215</td></tr><tr><td>その他</td><td>90</td><td>48</td><td>41</td></tr><tr><td>合計</td><td>739</td><td>482</td><td>257</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年内　145百万円
１年超　111
合計　257

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　168百万円
減価償却費相当額　168

④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度（平成20年３月31日）			当事業年度（平成21年３月31日）		
	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	577	577	－	279	279	－

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）		当事業年度 （平成21年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	5,590百万円	退職給付引当金	6,133百万円
未払金等	1,222	未払金等	1,091
有形固定資産評価損	979	有形固定資産評価損	965
会員権等評価損	1,408	会員権等評価損	1,179
関係会社株式等評価減	1,836	関係会社株式等評価減	1,938
繰越欠損金	91,287	繰越欠損金	81,082
その他	3,187	その他	4,636
繰延税金資産小計	105,513	繰延税金資産小計	97,027
評価性引当額	△95,220	評価性引当額	△87,609
繰延税金資産合計	10,293	繰延税金資産合計	9,418
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△851	その他有価証券評価差額金	△411
その他	△17	その他	△17
繰延税金負債合計	△869	繰延税金負債合計	△428
繰延税金資産の純額	9,423	繰延税金資産の純額	8,989
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	税引前当期純損失のため記載していない。	
（調整）			
永久に損益に算入されない項目	6.2		
住民税均等割等	10.5		
評価性引当額	△1.5		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9		

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり純資産額　48.63円 １株当たり当期純利益　2.40円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していない。	１株当たり純資産額　18.17円 １株当たり当期純損失　34.25円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していない。

（注）１　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	868	△5,895
普通株主に帰属しない金額（百万円）	482	－
（うち優先株式配当額）（百万円）	(482)	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	385	△5,895
普通株式の期中平均株式数（千株）	159,980	172,128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第１回第１種優先株式4,500千株及び第２回第１種優先株式39,200千株。これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおり。	第１回第１種優先株式200千株及び第２回第１種優先株式39,200千株。これらの概要は「株式等の状況」に記載のとおり。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 （平成20年３月31日）	当事業年度末 （平成21年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	30,240	22,949
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	22,332	19,700
（うち第１回第１種優先株式）（百万円）	(2,250)	(100)
（うち第２回第１種優先株式）（百万円）	(19,600)	(19,600)
（うち優先株式配当額）（百万円）	(482)	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	7,907	3,249
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	162,583	178,748

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
―――――――――	当社は、平成21年６月４日開催の経営会議において、平成21年７月に予定していた夏季賞与について支給しないことを決定した。これに伴い、当事業年度に計上した賞与引当金1,087百万円及び流動負債「その他」に含まれる賞与に係る未払法定福利費140百万円を翌事業年度において取崩す予定である。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄㈱	3,696,952	2,632
		関西国際空港㈱	16,160	808
		東海旅客鉄道㈱	1,252	693
		日本原燃㈱	66,664	666
		阪急阪神ホールディングス㈱	1,000,970	447
		東京湾横断道路㈱	6,440	322
		西日本旅客鉄道㈱	1,000	312
		首都圏新都市鉄道㈱	6,000	300
		中部国際空港㈱	5,080	254
		㈱横須賀テレコムリサーチパーク	3,200	160
		名古屋鉄道㈱	500,536	146
		その他83銘柄	1,614,870	1,128
計			6,919,124	7,871

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	7,616	131	54	7,692	6,148	138	1,544
構築物	1,025	－	2	1,022	888	13	133
機械及び装置	1,544	6	38	1,512	1,454	20	58
車両運搬具	211	－	13	198	190	3	7
工具器具・備品	3,380	29	325	3,084	2,857	86	226
土地	7,578	－	－	7,578	－	－	7,578
リース資産	－	8	－	8	0	0	8
有形固定資産計	21,357	175	435	21,097	11,540	262	9,557
無形固定資産							
特許権	－	－	－	3	3	0	0
ソフトウェア	－	－	－	938	621	143	317
その他無形固定資産	－	－	－	23	4	2	18
無形固定資産計	－	－	－	965	629	145	336
長期前払費用	499	30	28	500	389	45	111
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－

（注） 無形固定資産については、資産総額の１％以下につき、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	2,965	7,767	470	1,501	8,761
完成工事補償引当金	397	423	378	18	423
工事損失引当金	1,156	289	517	0	926
賞与引当金	1,178	1,087	1,178	－	1,087
債務保証損失引当金	－	99	－	－	99

（注） １ 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替えによる減少額1,263百万円と回収等による取崩額238百万円である。

２ 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる減少額である。

３ 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、工事損益の改善による個別設定額の戻入である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

ａ　現金預金

区分	金額（百万円）	
現金		30
預金		
当座預金	12,398	
普通預金	7,300	
通知預金	3,720	
定期預金	0	23,419
計		23,449

ｂ　受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
藤和不動産㈱	2,270
大和システム㈱	682
第一交通産業㈱	518
㈱フジケン	465
㈱メタルテック	371
その他	1,559
計	5,866

（ロ）決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成21年４月	846
５月	223
６月	1,698
７月	1,295
８月	1,782
９月以降	20
計	5,866

c　完成工事未収入金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
国土交通省	8,146
(独)水資源機構	4,440
㈱大京	3,857
スリランカ政府道路開発庁	3,775
三井不動産レジデンシャル㈱	3,070
その他	53,089
計	76,379

（ロ）滞留状況

計上期別	金額（百万円）
平成21年３月期計上額	73,268
平成20年３月期以前計上額	3,110
計	76,379

d　未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
5,174	215,508	212,956	7,726

期末残高の内訳は下記のとおりである。

材料費	1,990百万円
労務費	29
外注費	3,253
経費	2,454
計	7,726

e　材料貯蔵品

区分	金額（百万円）
証紙	21
工事用資材	11
その他	25
計	59

f　未収入金

区分	金額（百万円）
ＪＶ工事未収入金	5,441
未還付労災保険料	498
その他	3,072
計	9,013

② 負債の部

a 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
住石マテリアルズ㈱	1,137
三井物産スチール㈱	1,059
㈱中電工	637
野原産業㈱	545
住商鉄鋼販売㈱	406
その他	29,205
計	32,991

（ロ）決済月別内訳

決済月	金額（百万円）
平成21年４月	9,334
５月	8,547
６月	7,617
７月	7,492
計	32,991

b 工事未払金

相手先	金額（百万円）
鹿島建設㈱	1,131
ケーアンドイー㈱	991
清水建設㈱	950
㈱ガイアートＴ・Ｋ	529
㈱大林組	484
その他	30,997
計	35,085

c 短期借入金

相手先	金額（百万円）
住友信託銀行㈱	3,365
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	3,093
㈱りそな銀行	2,500
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	2,443
㈱北陸銀行	2,394
その他	10,976
計	24,771

d　未成工事受入金

期首残高（百万円）	当期受入額（百万円）	完成工事高への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
7,972	157,710	154,918	10,764

（注）　損益計算書の完成工事高226,736百万円と、上記完成工事高への振替額154,918百万円との差額71,817百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。なお、「①　資産の部　c　完成工事未収入金　（ロ）滞留状況」の当期計上額73,268百万円との差額1,451百万円は消費税等部分の未収入金である。

e　退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	22,675
会計基準変更時差異の未処理額	△6,167
未認識数理計算上の差異	△3,865
未認識過去勤務債務（債務の減額）	2,429
計	15,071

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲２丁目３番１号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜４丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

１	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第71期）	自 至	平成19年４月１日 平成20年３月31日	平成20年６月27日 関東財務局長に提出
２	四半期報告書及び確認書	（第72期第１四半期）	自 至	平成20年４月１日 平成20年６月30日	平成20年８月７日 関東財務局長に提出
３	四半期報告書及び確認書	（第72期第２四半期）	自 至	平成20年７月１日 平成20年９月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出
４	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号の規定（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）に基づく臨時報告書			平成21年１月22日 関東財務局長に提出
５	四半期報告書及び確認書	（第72期第３四半期）	自 至	平成20年10月１日 平成20年12月31日	平成21年２月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　次　郎　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　野　口　哲　生　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　次　郎	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	神　山　俊　一	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　次　郎	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	野　口　哲　生	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　次　郎	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	神　山　俊　一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月26日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大　田　　弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央２丁目６番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市都島区東野田町１丁目５番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長大田弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社３社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社７社及び持分法適用関連会社４社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２/３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４【付記事項】

該当事項なし。

５【特記事項】

該当事項なし。